

今月の表紙

聖マリアンナ医科大学病院



「HERS:ハイブリットERシステム」  
救急搬送された患者さんがスムーズに治療・検査が受けられる設備



「新入職者研修」  
同期と一緒に研修も頑張ってます

K  
A  
N  
A  
G  
A  
W  
A

# 看護だより

Vol.216  
2024.5



3代目 ハク

2代目 モリス

「勤務犬」  
2015年より動物介在療法と動物介在活動を行っています。看護師と一緒に勤務する仲間です

## Topics

- [健康ひろば] 夏の肺炎 ～過敏性肺炎～
- [目からウロコのお役立ち情報] Live119映像通報システム
- [特集] リハビリテーション工学
- [スペシャリストが行く] 養護教諭
- [災害支援ナース特集] 令和6年 能登半島地震



「特別室」  
新入院棟の11階南病棟は、全室が特別室！  
快適な療養環境にリニューアル！



2024年度 会員数 31,740人 (2024年4月1日現在)

公益社団法人神奈川県看護協会

〒231-0037 横浜市中区富士見町3番1 神奈川県総合医療会館内  
TEL.045-263-2901(代) / FAX.045-263-2905 / <https://www.kana-kango.or.jp/>



病院紹介は24ページに掲載

# 夏の肺炎

肺炎は一般的には細菌感染によって起こる場合が多く、冬に発症する方が多いです。一方、夏に起きる肺炎として過敏性肺炎<sup>かびんせいはいえん</sup>が有名です。

過敏性肺炎は、肺にある小さな空気の袋（肺胞）や最も細い気道（細気管支）の内部や周囲に炎症が起こる病気です。細菌やウイルスなどの病原体によるものではなく、有機物の粉塵や化学物質を繰り返し吸い込んだことによる過敏反応（アレルギー反応）が原因でおこる肺炎です。

この過敏反応は、吸い込んだ有機粉塵や化学物質に含まれる何らかの物質が、免疫系の反応によって攻撃されることでおこります。免疫系の細胞から放出された物質によって肺が損傷します。この免疫反応を引き起こす粉塵や化学物質の部位を、抗原と呼びます。

息切れ、せき、発熱といった呼吸器系の症状が見られ、抗原を避けることにより改善します。しかし、長期間抗原に曝露されていると炎症が慢性化し、肺がどんどん固くなります。

30～50歳台の人に比較的多く発症します。春から秋、特に夏に多く見られます。

## 発病のメカニズム

抗原として頻度が高いものにカビがあげられ、中でもトリコスポロンというカビが原因のことが多いです。そのほかに、細菌の一種、鳥類の排泄物に含まれるタンパク質、キノコの胞子、ポリウレタンの原料となるイソシアネートなどがあります。（表1）これら抗原に反応するリンパ球が肺内に増えることにより炎症がおこり、酸素の取り込み低下やせきを誘発していると考えられます。

（表1）

病名	原因抗原
夏型過敏性肺炎	家屋のトリコスポロン
住居関連過敏症肺炎	家屋の真菌（狭義にはトリコスポロン以外）
鳥飼病・鳥関連過敏性肺炎	鳥糞、羽毛
農夫肺	牧草に増殖する好熱性放線菌
塗装工肺	イソシアネート（塗料に含まれる）
加湿器肺	加湿器に増殖する細菌・真菌
きのこ栽培者肺	きのこ胞子、栽培環境の真菌・細菌

## 症状

乾いたせき（痰を伴わないことが多い）、息切れ、発熱が見られます。また入院したり、職場を休むなど抗原を回避した場合に、症状が改善します。

症状が現れる速さに応じて、以下の3つに分類されます。

### ①急性

原因となる大量の有機粉塵に再度さらされてから、通常4～8時間後に、発熱、せき、悪寒、息切れなどがみられます。喘鳴が聞かれるのはまれです。抗原との接触がそれ以上なければ、通常1～2日で症状は消えますが、完治までには数週間かかることもあります。

### ②亜急性

急性に比べてもう少しゆっくり発生します。乾いたせきや息切れが数日から数週間かけて発生し、悪化します。ときに症状が非常にひどくなることもあり、その場合入院が必要になります。

### ③慢性

患者は数カ月から数年にかけて抗原との接触を繰り返し、最終的に肺に線維化をきたすことがあります。運動時の息切れ、せき、疲労、体重減少などの症状が、数カ月から数年にわたって徐々に進行し、やがて呼吸不全に進行することもあります。高齢者は長年にわたって抗原にさらされているため、慢性化して徐々に悪化する傾向にあります。



（画像1）胸部CTの淡い陰影（スリガラス陰影）

# ～過敏性肺炎～



医療法人社団ファミリーメディカル  
横浜弘明寺呼吸器内科・内科クリニック  
理事長 医学博士 **三島 渉**

## 診断

過敏性肺炎の診断基準を（表2）に示します。胸部レントゲンや一般的な血液検査だけではなく、胸部CTや呼吸機能検査、気管支内視鏡検査、場合によっては胸腔鏡による肺生検が必要になることがあるため、専門医療機関で精密検査をする必要があります。

胸部レントゲン、胸部CTでは淡い陰影（スリガラス陰影）が認められます（画像1）。血液検査では血沈亢進、好中球増多、CRP陽性などの所見や診断基準には含まれていませんが、間質性肺炎マーカー（KL-6,SP-D）の上昇を認め抗原暴露の増減により変動します。また、血液検査や気管支鏡を用いて肺を生理食塩水で洗浄（気管支肺胞洗浄）し細胞を回収した気管支肺胞洗浄液（BALF）から抗原に対する抗体が検出されます。

抗原を回避する目的で、入院をして一旦よくなった症状が、自宅や職場に行き、抗原を再び曝露することにより症状が悪化するのが特徴です。そのため、症状や臨床的特徴に基づくほか、可能であれば原因物質の特定（患者の証言や産業衛生の専門家による職場の調査、血液検査やBALFでの抗体検出）を行います。

（表2）過敏性肺炎の診断基準

- |   |  |
|---|--|
| <p>A. 臨床像：臨床症状・所見1)～4)のうちいずれか2つ以上と、検査所見1)～4)のうち1)を含む2つ以上の項目を同時に満足するもの</p> <p>1. 臨床症状・所見<br/>1) 咳 2) 息切れ 3) 発熱 4) 捻髪音ないし小泡性ラ音</p> <p>2. 検査所見<br/>1) 胸部X線像にてびまん性散布性粒状陰影（またはスリガラス陰影）<br/>2) 拘束性換気機能障害<br/>3) 血沈値亢進、好中球増多、CRP陽性のいずれか1つ<br/>4) 低酸素血症（安静時あるいは運動後）</p> <p>B. 発症環境…1)～6)のうちいずれか1つを満足するもの</p> <p>1) 夏型過敏性肺炎は夏期（5～10月）に高温多湿の住宅で起こる<br/>2) 鳥飼病は鳥の飼育や羽毛と関連して起こる<br/>3) 農夫肺はかびた枯れ草の取り扱いと関連して起こる<br/>4) 空調病、加湿器肺はこれらの機器の使用と関連して起こる<br/>5) 有機塵埃抗原に曝露される環境での生活歴<br/>6) 特定の化学物質と関連して起こる</p> <p>注：症状は抗原曝露4～8時間して起こることが多く、環境から離れると自然に軽快する。</p> | <p>C. 免疫学的所見…1)～3)のうち1つ以上を満足するもの</p> <p>1) 抗原に対する特異抗体陽性（血清あるいはBAL液中）<br/>2) 特異抗原によるリンパ球増殖反応陽性（末梢血あるいはBALリンパ球）<br/>3) BAL所見（リンパ球増加、Tリンパ球増加）</p> <p>D. 吸入誘発…1), 2)のうち1つ以上を満足するもの</p> <p>1) 特異抗原吸入による臨床像の再現<br/>2) 環境曝露による臨床像の再現</p> <p>E. 病理学的所見…1)～3)のうちいずれか2つ以上を満足するもの</p> <p>1) 肉芽腫形成, 2) 胞隔炎, 3) Masson体</p> |
| <p>【診断基準】…確定：A, B, DまたはA, B, C, Eを満たすもの<br/>強い疑い：Aを含む3項目を満たすもの<br/>疑い：Aを含む2項目を満たすもの</p>   |  |

（厚生省特定疾患びまん性肺疾患調査研究班平成3年度研究報告書、p13、1991より引用）

呼吸機能検査で肺活量が低下する拘束性換気機能障害を認めたり、酸素と二酸化炭素を交換する能力が低下したりします。診断がつかない場合には、気管支鏡や胸腔鏡を用いた生検が行われることもあります。

## 治療

程度が軽い場合には、抗原を避けるだけで、改善しますが、より重症になると酸素やステロイド薬を要することがあります。再燃予防として、転居・大掃除や転職と行った環境を整えることが必要です。

## 予後

長期間の抗原に曝露することにより、慢性化することもあります。この状態になると完全に回復させることは難しく、適切な処置をしないと呼吸不全が進行することがあります。

## 終わりに

夏に起きる肺炎には細菌が原因ではない肺炎であることが多くあります。抗菌薬投与で改善しない場合にはすみやかに専門の医療機関を受診し、精密検査を行うことが大切です。

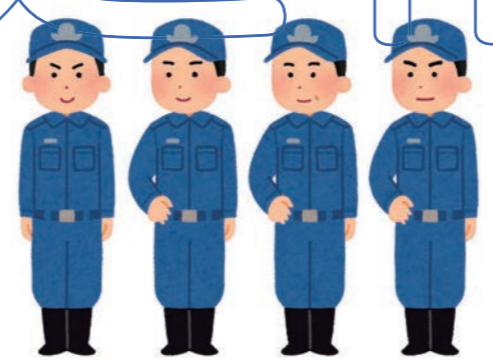
目からウロコの  
お役立ち  
情報

今回のテーマは…

# Live 119

# 映像通報 System

このコーナーでは、皆さんの生活に役立つ、とっておきの情報を提供します。  
今回は藤沢市の「Live119映像通報システム」について、解説していただきました。



藤沢市消防局 警防課  
通信指令担当 上級主査  
消防司令補 **長竹 康介**

これまでの119番通報による情報収集は、音声によるものでした。この情報に基づいて現場状況の把握に努めていましたが、災害実態の把握に苦慮することがあり、より効果の高い救命処置や効率的な部隊活動に繋げることが課題となっていました。

このことから、藤沢市消防局では通報者と通信指令員の間で映像通話によるリアルタイムな情報収集が可能な【Live119映像通報システム】の実証研究を2022年10月から実施し、2023年4月1日から本格運用を開始しました。

### 1 Live119映像通報システムとは

119番通報者のスマートフォンのカメラ機能を利用して、通報現場の状況を撮影し、音声による119番通報だけでは把握が困難な情報を通報者が撮影する映像から収集することができるようになります。

### 2 119番通報から映像通報システム開始までの流れ

消防が119番通報を受信すると、以下の内容を順番に伺います。

- ・火事か救急か
- ・住所又は目標となる建物等
- ・火事、急病人の状況
- ・通報者のお名前

通信指令員が1つずつ質問し、出動先が確定した時点で消防車、救急車等を出動させます。詳細聴取中に通信指令員の判断で、映像通話が有効と判断した場合、承諾を得たうえで通報者のスマートフォンにSMSを送信し、映像通話を開始します。

### 3 映像通報が有効なケースとは？

- ・救急車が必要な方の状態を音声情報だけでは確認することが困難な場合

- ・通話での指導により、応急手当が有効に行われているか確認が必要な場合
- ・火災や救助などの災害現場で映像により情報収集をする必要がある場合
- ・現場の特定が困難な場合

### 4 システム導入による効果

災害現場や傷病者の状況を、ライブ映像により活動部隊の到着前に指令員が確認できるようになりました。通報者から得た映像を出動部隊に送ることにより、危険情報の共有や部隊増隊の早期判断などが可能となり、災害による被害の軽減が期待できます。さらに、通報者に応急処置の方法を動画で伝えることも可能となるなど、救命率の向上が期待できます。

実際に次のような奏功事例がありました。

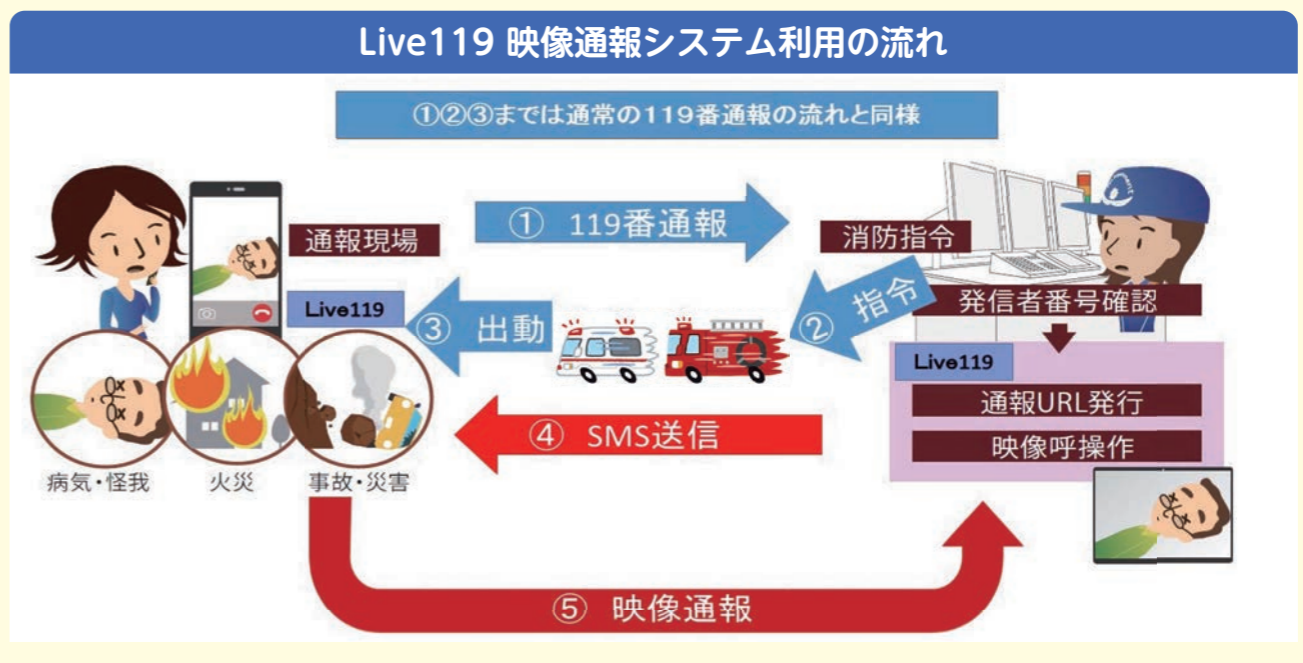
これから皆さんが生活していく中で、突然、家族が心肺停止になり119番通報するケース等は、一生に一度あるかないかのことだと思います。Live119映像通報システムを活用し、通報者に正しい心肺蘇生法を指導することで、救える命を救っていきたく考えています。

- ・火災事案において、映像により火元が早期に特定され、初期消火を適切に指導したことにより、被害を最小限に抑えることができました。
- ・心肺停止事案において、映像を確認しながら正しい心臓マッサージを指導したことにより、自己心拍再開に至りました。



藤沢市Live119  
HP



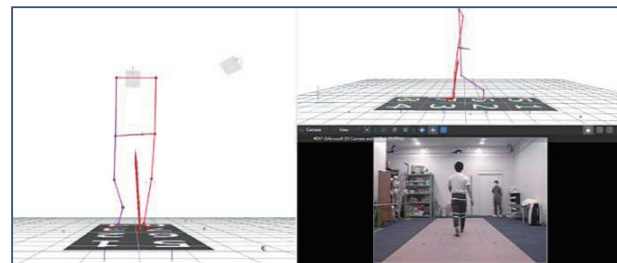


リハビリテーション工学は、失われた人間の機能やそれが原因で起こる能力障害や社会的不利を改善するために、人工の装置や環境システムを研究、開発し、障害者のリハビリを支援することを目的としています。

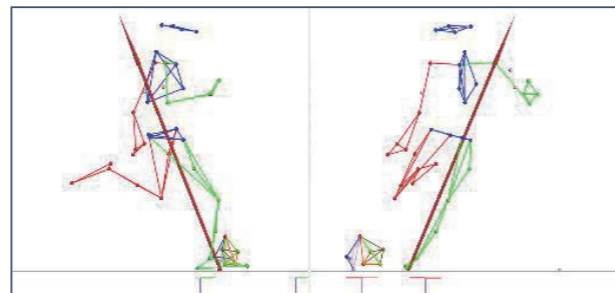
神奈川リハビリテーション病院のリハビリテーション工学科は、工学的な対応を行うエンジニア4名と、義肢の製作と適合を行う義肢装具士が4名在籍しています。病院内にエンジニアと義肢装具士が常駐している全国的にも数少ない施設の一つです。リハビリテーション分野では幅広い工学的ニーズがありますが、当科では、歩行および動作の分析、福祉機器の研究と開発、義肢装具の製作から適合までを行っています。

## 歩行分析・動作分析

三次元動作分析装置（モーションキャプチャー）と床反力計（力の大きさと方向を測る機械）を使用して歩行や動作の分析をしています。臨床では整形外科やリハビリテーション科の医師による指示のもと、変形性股関節症、膝関節症の方を対象とした手術前後の歩行評価、片麻痺の方の治療前後・訓練前後の経時的評価、下肢切断の方の義足の歩行評価などの計測を行います。それらの計測したデータから歩行速度や歩幅、股関節、膝関節、足関節の角度変化、各関節が発揮していると推定されるモーメント、重心移動の軌跡などを計算して分析を行います。計測したデータを患者さんに見てもらい、自身の歩行状態を視覚的に確認することができます。また臨床的な評価だけでなく、日常動作やスポーツ動作などの研究的な計測や分析も行っています。



実際の歩行計測風景



スポーツ動作の例

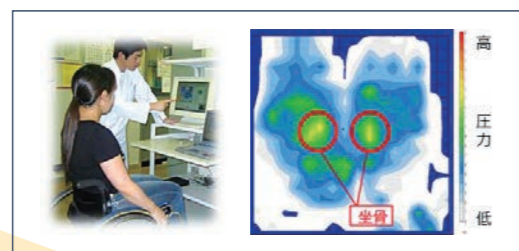
## 福祉機器の適合や研究開発

車椅子や電動車椅子の評価・適合を行い、身体や使用環境に合った車椅子を提案しています。ほかにも工学的な観点からコミュニケーション支援や移乗機器、自助具などの福祉用具の適合や相談をしています。

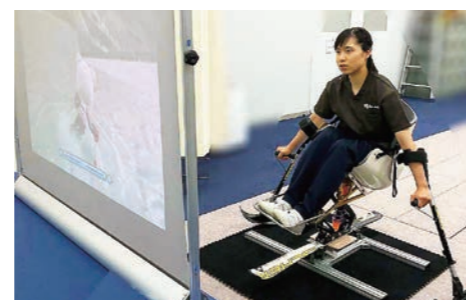
脊髄損傷の2次障害として褥瘡があり、発症すると生活の質が著しく低下します。脊髄損傷以外の方でも車椅子上で十分に動くことができない方は褥瘡を発症するリスクが高いため、褥瘡予防が重要となります。当科では圧力



電動車いす



座圧測定



チェアスキー体験

分布計測器を用いた座圧測定やシーティング、除圧動作の指導を実施しています。

車椅子のほかに、マットレスや便座など褥瘡のリスクと考えられるシチュエーションにおいても圧力を測定し、褥瘡予防に取り組んでいます。

そのほかに研究開発として、福祉用具やパラスポーツ用具、パラスポーツ体験シミュレータなどを開発しています。体験シミュレータは気軽にパラスポーツを体験できるものとなっています。また、近年では3Dプリンタを活用して自助具製作をするなど、できることを広げる支援をしています。



神奈川リハビリテーション病院  
リハビリテーション工学科  
総括主査 丸田耕平（前列 右から2番目）

## 義肢の製作・適合

義足と義手の製作から適合までを行っています。四肢の切断の原因となる主な疾患は、交通事故や労災事故による外傷性の切断と、糖尿病や閉塞性動脈硬化症などの循環障害による切断があります。切断の原因によっては、身体機能の低下が見られます。そのためリハビリテーション科医師が総合的に診断し、理学療法士や作業療法士が筋力、関節の状態などを評価し、全身状態を把握することが重要になります。

身体機能の評価後に、自宅や職場などの使用環境を考慮したうえで、使用する部品などを組み合わせて、一人一人に合わせた義足や義手の製作を行います。完成後には、義足で速く歩く、義手で両手作業を行うなど、日常生活で使いこなすために義足の歩行訓練や、義手の操作訓練を十分に行うことが必要となります。

義足や義手を自分の意志どおりに動かすためには、十分な訓練を必要としますが、最近では義足歩行を自動制御する電子制御の膝や、筋肉の収縮の際に発生する筋電位を利用して操作する筋電義手など高性能な部品により、日常生活をより快適に安全に活動できる義足や義手もあります。

その他にもスポーツ用の義足や義手、趣味の活動用の義手など、多様な義足と義手の製作を行っています。



電子制御膝



スポーツ用義足



筋電義手での両手作業

このようにリハビリテーション工学科の研究開発、臨床サービスの支援は幅広く多岐にわたります。利用者の方のニーズに応えるために、多職種のリハビリテーションスタッフと連携・協働し、生活がより豊かになるような支援を行っています。

次号では当院の未来筋電義手センター（筋電義手の支援）について紹介します！



詳しくは当院HPまで

# 養護教諭

## スペシャリストが行く!

### 支援教育コーディネーター<sup>(※1)</sup>を兼務することになった経緯

養護教諭の正規職員としての勤務は現在の学校で3校目になります。2校目で勤務した際に川崎市の施策として特別支援教育コーディネーターを配置することになりました。当初は特別支援級の担任が任を受ける学校が多かった中、当時の校長先生から「支援級の担任だけだと保護者が構えてしまう。養護教諭にもやってもらいたい」との話がありました。初任校から校内の児童指導委員会に所属しており、養護教諭として子どもや保護者から相談を受ける機会も多々ありました。コーディネーターの職務内容と共通する部分もあり、経験が生かせると思い、引き受けることにしました。現在は支援教育コーディネーターと名称が変わりましたが、相談を受け相談者に寄り添いながら解決に向け必要に応じて人と人をつなぐ、人と外部機関をつなぐことにやりがいを感じ、続けています。現在は校内でダブルコーディネーター体制を敷いており、相談窓口の一人としてチームで子どもと保護者に対応している他、メインのコーディネーターを助ける動きをしています。

### これから

保護者の方の不安が強くなっていて、それが子どもにも影響を与えているように感じます。一人で抱え込まずにあまり深刻にならないうちに、気軽に相談してもらえる存在でありたいと思っています。子どもには「失敗は、失敗ではなく経験」ということを伝えていきたいですね。少し勇気を出して一歩踏み出せるように保健室から応援していきたいと思っています。

昨年度、医療的ケアが必要な児童が入学し、その児童に対応する看護師さんが配置されています。これからますますインクルーシブ教育<sup>(※2)</sup>が進み、すべての子どもが安心して教育が受けられる体制作りが求められていると感じます。

### 養護教諭とは

学校に勤務し、子どもたちの健康管理にあたる仕事です。一般的には「保健室の先生」と呼ばれています。怪我や急病の手当のみならず、個別の保健指導や担任と連携して集団への健康教育を行ったり、職務の特質や保健室の機能を生かして心の健康問題に対応したりしています。

### 養護教諭になった経緯

社会人としてのスタートは歯科衛生士として開業医に勤務しました。結婚、出産をし、その後一人で二人の子どもを育てることになり、これまでの経験も活かすことができ、安心して子育てができる仕事を探しました。恩師や家族にも相談し、養護教諭の免許を取得するために2年間学生生活を送りました。友人や恩師に恵まれ免許を取ることができ、川崎市の中学校で非常勤講師、小学校で臨時的任用職員を経て正規採用に至りました。

養護教諭としては「全校児童の心とからだの担任」という思いで、日々子どもたちに接しています。担任の先生と連携しつつ、「静かに導く人」として違う角度で子どもたちの成長を見守っています。



※1：支援教育コーディネーター  
校内の教育的ニーズのあるすべての子どもと保護者を対象に、児童支援、教育相談、特別支援を専任で行う教員

※2：インクルーシブ教育  
障害の有無にかかわらず、全ての子どもがともに学ぶ仕組み

川崎市立西生田小学校  
養護教諭・支援教育コーディネーター  
小林 直子

# 「全校児童の心とからだの担任」

# 神奈川県看護協会災害支援ナース 「令和6年 能登半島地震」



## 災害支援ナース出動!

2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震において、お亡くなりになられた方々のご冥福をこころからお祈り申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

今回は最大震度7の地震が観測されました。この大きな揺れは、建物の損壊だけではなく、地盤の隆起、津波の発生、そして火災も引き起こしました。医療チームとしてJMATやDPATも直ちに能登地方に向かいましたが、日本看護協会もレベル1として石川県、レベル2として近隣県、そして1月5日17:00よりレベル3が宣言され、各都道府県への応援派遣が要請されました。神奈川県看護協会では1月9日、県下の災害支援ナースへ派遣要請をし、12日からの出動に向けて調整を行い、災害支援ナースの皆様に参加していただきました。

調整時間がない中、出動要請に応じていただいた災害支援ナースの皆様、また、インフルエンザ等の感染症で臨床が多忙にも関わらず活動にご協力をいただいた各施設の管理者の皆様、後方支援いただいた看護師の皆様にも心より感謝を申し上げます。

1月12日より2月17日まで、神奈川県看護協会の災害支援ナースは、1組2名、合計24名で石川県輪島市の鳳至（ふげし）小学校で活動しました。活動当初は京都、奈良、東京の看護協会の災害支援ナースと共に行動し、その後は神奈川県単独で鳳至小学校の避難所で支援活動を行いました。避難所の環境整備、救護所の立ち上げ、各医療チームとの共同、そして被災者の健康管理や直接ケアなど幅広く活動しました。被災地は極寒で、交通事情が悪く、5時間近く車で揺られながら現地入りするような状況でしたが、常に笑顔で前向きに支援活動された神奈川県災害支援ナースの皆様には敬意を表します。また、被災地を思う看護協会会員の想いは、出動した災害支援ナースと同じであったと考えます。

石川県の皆様の1日も早い復興を祈念致します。



## これからの災害支援ナース!

災害支援ナースの神奈川県看護協会への登録は、今年度で終了となりました。これまでご登録いただいた皆様には、感謝申し上げます。2024年度からは所属施設と行政の協定締結などを踏まえた、新たな災害支援ナースが誕生します。新たな災害支援ナース登録には、所定の研修受講が必要になりますので、研修の応募をお待ちしております。



活動する災害支援ナース



朝のラジオ体操



血圧計設置



いしかわ総合スポーツセンター ミーティングの様子



いしかわ総合スポーツセンター



# 看護職の生涯学習を支援します！

研修課および教育研修委員会では、神奈川県看護協会の理念、教育・研修の指針を核として2024年度の研修を企画しています。また、2023年6月に日本看護協会（以下JNA）が策定した「看護職の生涯学習ガイドライン」に基づき、生涯学習の支援に取り組みます。

「看護職の生涯学習ガイドライン」では、これまで活用されていた「看護師のクリニカルラダー（JNAラダー）」の4つの能力（ニーズをとらえる力、ケアする力、協働する力、意思決定を支える力）を拡張した新たな「看護実践能力」が策定されました。「看護実践能力」は【専門的・倫理的・法的な実践能力】【臨床実践能力】【リーダーシップとマネジメント能力】【専門性の開発能力】で構成されています。また、習熟段階（ラダー）には“新人”が設置されました。

当協会の「2024年度研修一覧」では、各研修における「能力の構成要素」を示していますので、看護職として活躍するために必要な能力や学びの内容、習熟段階を確認し、ぜひ、当協会の研修事業を生涯学習にお役立てください。



出典：日本看護協会ホームページ

能力	看護実践能力		看護実践能力習熟段階				
	能力の構成要素	能力および構成要素の定義	新人	I	II	III	IV
法的・専門的・倫理的な実践能力	自らの判断や行動に責任を持ち、倫理的・法的規範に基づき看護を実践する能力。		倫理的・法的規範に基づき実践する	個別の状況において、倫理的・法的判断に基づく実践を行い、規範からの逸脱に気づき表明する	個別の状況に応じた判断と実践を行う	幅広い視野で予測的に判断し実践を行い、ロールモデルとなる	より複雑な状況において創造的な実践を行い、組織や分野を超えて参画する
	アカウントビリティ※ <sup>1</sup> （責務に基づく実践）	看護師としての責務と職業倫理に基づき、自らの判断や行為、行ったことの結果に責任を負い、自身の役割や能力に応じた看護実践を行う。					
	倫理実践	看護師として倫理的に意思決定、行動し、人々の生命や権利、多様性、プライバシー等を尊重し看護実践を行う。					
	法的実践	看護師として法令遵守が定められている行動は何かを認識し、法令やガイドライン、所属組織等の規範に基づき看護実践を行う。					
臨床実践能力	個別性に応じた適切な看護を実践し、状況に応じて判断し行動する能力。		基本的な看護手順に従い、必要に応じ助言を得て看護を実践する	標準的な看護計画に基づき自立して看護を実践する	ケアの受け手に合う個別的な看護を実践する	幅広い視野で予測的判断をもち看護を実践する	より複雑な状況において、ケアの受け手にとっての最適な手段を選択し QOL を高めるための看護を実践する
	ニーズをとらえる力	体系的な情報収集とアセスメント（整理・分析・解釈・統合）を行い、看護問題の優先順位を判断し、記録共有する。					
	ケアする力	ケアの受け手とのパートナーシップ※ <sup>2</sup> のもと、それぞれの状況に合わせた看護計画を立案・実施・評価し、実施した看護への対応を行う。					
	意思決定を支える力	ケアの受け手や関係者との信頼関係と対話、正確かつ一貫した情報提供のもと、ケアの受け手がその人らしく生きるための意思決定を支援する。					
リーダーシップとマネジメント能力	組織の一員として看護・医療の提供を効率的・効果的に行うために、状況や役割に応じたリーダーシップを発揮しマネジメントを行う能力。		基本的な業務手順に従い、必要に応じ助言を得て実践する	業務手順や組織における標準的な計画に基づき自立して実践する	個別的かつ一時的な状況における判断と実践を行う	組織における安全かつ効率的・安定的な実践のための体制整備に主体的に参画し、同僚を支援する	安全で効率的・安定的な実践を常に提供できるよう、組織や職種を超えた調整や教育に主体的に参画する
	業務の委譲 / 移譲と管理監督	法的権限や役割等に応じて、看護チーム（看護師・准看護師・看護補助者）における業務委譲および他職種への業務移譲と、業務遂行の管理・監督を適切に行う。					
	安全な環境の整備	安全な看護・医療提供環境の維持・実現のため、リスクの評価や適切なマネジメント方法の検討を行い、医療安全、感染予防、災害対応等を行う。					
	組織の一員としての役割発揮	組織（チーム等）の中で、業務改善やチームワーク向上のために行動し、担う業務の優先度を考え、時間等の適切な管理のもと実施する。					
専門性の開発能力	看護師としての資質・能力を向上し、適切かつ質の高い看護実践を通じて、看護の価値を人々や社会に提供し貢献する能力。		専門職としての自身の質の向上を図る	自身の質の向上を継続するとともに、組織の看護の質向上や組織の新人・学生の指導に関わる	自身の質の向上を継続するとともに、組織の質を更に向上するとともに看護の専門職組織の活動に関わる	未来を志向し、看護の専門職として、組織や看護・医療を超えて社会の変革・創造や人材の能力開発に貢献する	
	看護の専門性の強化と社会貢献	看護の専門職として、制度・政策の提言や看護学の発展等の看護の効率・効果を高める活動に、専門組織を通じて関わり社会に貢献する。					
	看護実践の質の改善	看護の成果を可視化、分析することで、自身や組織の看護の改善プロセスに関わるとともに、同僚や学生の学習支援・指導に関わる。					
	生涯学習	自身の能力の開発・維持・向上に責任を持ち、生涯にわたり自己研鑽を行い、他の看護師や保健・医療・福祉に関わる多様な人々と共に学び合う。					
	自身のウェルビーイング※ <sup>3</sup> の向上	適切で質の高い看護を実践するため、看護師自身のウェルビーイングを向上する。					

※1…英語表現での「Accountability（アカウントビリティ）」のニュアンスに含まれる「生じた結果とその理由への責任」という広い意味を示すために、日本語訳として多く用いられる「説明責任」ではなく「アカウントビリティ（責務に基づく実践）」と表記した。  
 ※2…「看護職の倫理綱領」では、保健・医療・福祉におけるパートナーシップは、看護職と対象となる人々が、よりよい健康や生活の実現に向かって対等な立場で協力し合う関係のことを示している。

※3…「看護職の倫理綱領」においては、1948年に世界保健機関（WHO）が公表した「世界保健機関憲章」の記述を参考に、ウェルビーイングを身体的、精神的、社会的に良好な状態であることと意識し、使用している。



# 神奈川県看護協会についての ニーズ調査結果

本調査は、より多くの看護職の皆様に看護協会を活用していただき、寄り添える存在になるために、会員の皆様及び非会員の皆様の思いやニーズを把握することを目的に実施いたしました。

結果の概要は以下のとおりです。

会員の方は、当協会ホームページの会員専用ページでより詳細な結果をご覧ください。



詳しくはこちら

## 調査対象

県内の病院に勤務されている**20代～60代**の看護職 **約1,200名**

## 調査方法

- 病院看護部の協力を得た **無記名式Webアンケート**
- 二次保健医療圏ごとに一定比率で無作為抽出した**90病院**を選定
- マーケティングリサーチ会社 **ASMARQ** に **調査委託**

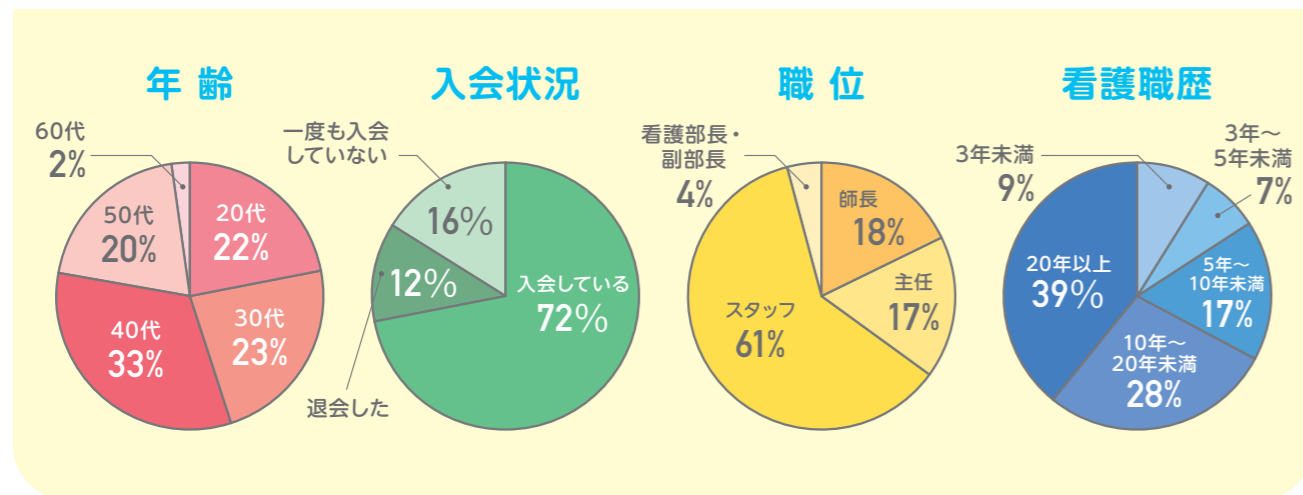
## 調査期間

2023年**11月1日**から2023年**12月1日**

## 回答者数

**423名** (回収率 35.3%)

## 結果 (回答者プロフィール)



## 結 | 果 | 内 | 容

### ●入会、退会、一度も入会したことがない理由について

- ・入会したきっかけ
  - 1位 「病院の方針のため」
  - 2位 「上司、先輩から勧められたため」
- ・退会理由
  - 1位 「一身上の都合」
  - 2位 「協会を活用する余力がない」
- ・一度も入会したことない理由  
「協会を活用する余力がない」が顕著に高い結果

### ●神奈川県看護協会の活動の認知状況について

- ・知っている活動
  - 1位 「看護の質の向上を目指した継続看護教育」
  - 2位 「認定看護管理者教育課程」
- ・年齢別では  
30代以下は認知率が平均より低い
- ・40代以上は  
認知率が平均より高い



### ●神奈川県看護協会の情報入手経路について

- ・情報入手経路
  - 1位 「KANAGAWA看護だより」
  - 2位 「協会のホームページ」
- ・年齢別では  
20代は「上司や先輩、同僚等の口コミ」が1位

### ●神奈川県看護協会が実施する研修について

- ・参加したことがある… 7割強
- ・研修参加の理由
  - 1位 「興味関心のある研修があったため」
  - 2位 「職場の上司、先輩から勧められたため」
- ・研修に参加したことがない理由
  - 1位 「受講料が高いため」
  - 2位 「研修を実施していることを知らないため」
- ・希望する研修スタイル… オンライン研修
- ・希望する研修テーマ
  - 「看護に関すること」… 「災害医療・看護」「地域看護・医療」「認知症関連」など
  - 「看護以外のこと」… 「人材・管理者育成」「医療安全」「メンタル・心理的安全性」など

### ●神奈川県看護協会が親しまれるようになるための方策について

- ・より親しまれるための方策
  - 1位 「会費の減額」
  - 2位 「研修内容や参加方法の周知の改善」
- ・20代～30代の特徴  
「美容などの優待割引」「家事代行サービスなどの支援」など  
個人や家族の生活に関わる特典の希望が多い
- ・欲しいと思う会員特典
  - 1位 「研修や学会への参加割引」
  - 2位 「看護職賠償責任保険」
  - 3位 「レジャー施設や飲食店の優待割引」



今後、いただいた内容を踏まえ、会員の皆様にご満足いただける魅力づくりを展開していきます。多くの皆様からご回答を頂きましたことを心よりお礼申し上げますとともに、調査対象病院としてご協力をいただきました看護部の皆様に深く感謝申し上げます。

【理 念】

『三つの精神』 **生命 自律 情熱**

生命：誕生から終焉まで、尊厳を守り、真摯に命と向き合う精神

自律：自己の規範を確立し、誠実に行動する精神

情熱：何事も熱意をもって取り組み、成し遂げようとする精神

【方 針】

- 1 県民の健康の保持・増進及び健康問題に対して優れた知識・技術をもって、人々の多様なニーズに応えられる倫理観の高い看護職育成への寄与
- 2 看護に関する情報の積極的な収集とタイムリーな発信、関係問題の発生時におけるスピード感をもった対応
- 3 医療職および福祉職との連携・協働の維持
- 4 看護職が働き続けられる職場環境整備の支援

【目 標】

- 1 社会の動向、医療環境に見合う精度の高い継続的な教育・研修を提供する。
- 2 看護職能団体として課せられた公益的役割をはたすと同時に、あらゆる面から看護職を保護し支援する体制を維持・強化する。また、看護協会の魅力を明確にし、会員の帰属意識を高め組織強化を図る。
- 3 2025年問題を見据えて、地域と在宅における看護職の活動領域の拡大及び充実を図る。
- 4 看護職の離職防止と就業促進に向け、ナースセンター機能を強化する。
- 5 災害発生時に適切な支援ができるように、計画的な準備を推進するとともに、「災害支援ナース」の育成に努める。

2024年度 重点事業

少子超高齢社会と人口減少社会が進展する中、人々がその人らしい生活が送れるようにするため、健康と療養を支える看護職の役割はますます重要となっています。

神奈川県では、すべての県民が健やかに安心して暮らせる社会の実現に向け「誰でも等しく良質かつ適切な保健医療福祉サービスを受けられる」ことを医療計画の基本理念に掲げて第8次医療計画を進めており、その一翼を看護協会も担っています。

また、「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」が改定され、看護職への処遇改善や職務環境の改善、柔軟な働き方を推進し、地域の課題に応じた看護職や看護補助者の確保、支援を行う必要があります。

質の高い看護実践者の確保と定着、働き方改革とタスクシフト/シェア、地域包括ケアの推進と強化、地震の発生への備えや新興感染症の発生・蔓延時への対応準備等実施していかなければならない内容は多岐に渡ります。

看護職が生き生きと働き続けられるような支援と取組を行ってまいります。

2024年度は次の事業に重点的に取り組みます。

- 1 看護職や看護補助者の確保・定着の推進
  - 1) 看護職や看護補助者の就業支援の強化
  - 2) プラチナナースの雇用の推進
  - 3) タスクシフト/シェアの推進と働きやすい職場づくりのための支援
- 2 看護職のニーズに応じた多様な研修の実施
  - 1) Web研修やオンデマンド配信研修の充実や魅力ある研修づくり
  - 2) 質の高い看護実践を推進する看護職や看護管理者研修の充実
  - 3) 中小規模施設で働く看護職研修支援
- 3 地域包括ケアシステム推進に携わる看護職の資質向上とその支援
  - 1) 病院と地域の連携を推進する研修の実施
  - 2) 訪問看護師の資質向上に向けた研修の充実と訪問看護ステーションの機能強化
- 4 危機管理体制の整備と組織力強化
  - 1) 新たな感染症法に基づく災害・感染症医療業務従事者の育成推進と派遣体制整備
  - 2) 小規模施設や高齢者福祉施設等への危機管理体制支援とネットワーク作り
  - 3) まちの保健室事業の拡充や災害時の対応に関する知識の普及啓発
  - 4) 若年者の入会率を高め、組織力を強化した役割の発揮

公益社団法人神奈川県看護協会活動指針

- 1 人々が安心できる保健・医療・福祉サービスの発展に貢献します。
- 2 県民が安心して生活できるよう人々の健康を支えるため、看護職の質の向上に努めます。
- 3 一人ひとりの看護職が、安心して安全な看護を提供できる場づくりを支援します。

2024年度事業計画

- I 保健・医療・福祉の知識の普及啓発に関する事業（定款第4条第1項第1号 公益目的事業）
- II 在宅等での療養者のための訪問看護、居宅介護支援事業（定款第4条第1項第2号 公益目的事業）
- III 看護における医療安全及び災害時等の救護に関する事業（定款第4条第1項第3号 公益目的事業）
- IV 看護師等の資質向上を図るための研修等に関する事業（定款第4条第1項第4号 公益目的事業）
- V 看護師等の就業促進及び看護に関する進路相談事業（定款第4条第1項第5号 公益目的事業）
- VI 会員に対する支援事業（定款第4条第2項第1号 収益事業）
- VII 法人の管理に関する事業（定款第4条第2項第2号 法人管理事業）

I 保健・医療・福祉の知識の普及啓発に関する事業（予算額16,395千円）

事業内容	予算額
1 県民に対する看護の普及活動	14,136千円
1) 看護週間行事 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 看護フェスティバルの開催 2024年5月12日（日）（みなとみらいクイーンズサークル） 参加予定数 延1,000名 ・看護師等になるための進路相談 ・看護の広報活動</li> <li>(2) 「一日看護体験」事業 実施期間 2024年5月1日～8月31日 参加予定数 3,000名 県内100か所の病院等施設</li> </ul>	
2) 県民に対する広報活動の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 広報出版委員会の開催</li> <li>(2) 「KANAGAWA看護だより」の発行 年6回 計180,000部 配布先：病院等施設、市町、図書館等、ホームページ掲載</li> <li>(3) ホームページの充実・利用の促進 目標アクセス数 年450,000件</li> <li>(4) LINEの充実・利用の促進</li> </ul>	2,259千円
2 県民のための健康相談及び知識の普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 健康相談事業の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 「まちの保健室」の開催 年6回</li> <li>(2) 支部の「まちの保健室」活動支援 ・参加支部 川崎、横浜北、横浜西、横須賀、相模原、湘南、県央支部</li> </ul> </li> <li>(3) 地域健康相談事業 県看護協会訪問看護ステーション（4事業所） 年1回×4事業所</li> </ul>	
2) 休止 訪問看護の普及啓発を目的とした「かながわ訪問看護フェスティバル」の開催	
3) 健康・医療・安全に関する知識の普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 県民及び看護職を対象とした禁煙推進事業 「スモークフリー推進かながわ基金」への参加及び禁煙に関する委員会への参加</li> </ul>	
4) 県内の医療職に対しての緊急情報の周知活動 トピックス研修 年3回 随時ホームページ掲載	

II 在宅等での療養者のための訪問看護、居宅介護支援事業（予算額438,459千円）

事業内容	予算額
1 訪問看護及び居宅介護支援事業の充実	438,459千円
1) 訪問看護ステーション事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 乳幼児から高齢者まで、病気や障がいのある方が、住み慣れた地域や家庭で、その人らしく療養生活を送れるように看護師が生活の場へ訪問し、看護ケアを提供し、自立への援助を促し療養生活を支援する。また、医師や関係機関と連携をとり、様々な在宅ケアサービスを提案する。</li> </ul>	



事業内容	予算額																																
<p>(2) 24時間対応体制の整備、夜間・休日の相談及び訪問、状態の変化や病状の観察・処置、主治医との連携等を図る。</p> <p>(3) がん末期や終末期などでも、自宅で過ごせるよう適切な判断に基づいたケアとアドバイスの実施及び家族等への支援を行う。</p> <p>(4) 事業所 (年間目標延件数)</p> <table border="1"> <tr> <td>かがやき訪問看護ステーション (藤沢市)</td> <td>訪問件数</td> <td>14,500 件</td> </tr> <tr> <td>あかしあ訪問看護ステーション (茅ヶ崎市)</td> <td>訪問件数</td> <td>8,200 件</td> </tr> <tr> <td>おおいそ訪問看護ステーション (大磯町)</td> <td>訪問件数</td> <td>8,500 件</td> </tr> <tr> <td>洋光台訪問看護ステーション (横浜市)</td> <td>訪問件数</td> <td>9,500 件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>40,700 件</td> </tr> </table> <p>(5) 会議等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問看護ステーション所長会議 年12回</li> <li>事務職員会議 年1回</li> <li>業務改善ワーキング 年4回</li> </ul> <p>2) 居宅介護支援事業</p> <p>(1) 加齢や疾病、障害等による生活障害をもった要介護状態等の人々が、家族の支えや社会的サービスの利用により、自立した質の高い生活を送ることができるよう、ケアプランの作成や相談等を通して支援する。</p> <p>(2) 事業所</p> <table border="1"> <tr> <td>かがやき訪問看護ステーション (藤沢市)</td> <td>ケアプラン作成数</td> <td>670件</td> </tr> <tr> <td>おおいそ訪問看護ステーション (大磯町)</td> <td>ケアプラン作成数</td> <td>600件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>1,270件</td> </tr> </table> <p>3) 訪問看護・居宅介護支援事業の質評価</p> <p>(1) 利用者満足度調査 年1回</p> <p>(2) 関係機関満足度調査 年1回</p> <p>(3) 介護サービス情報公表にかかる事業所自己評価 年1回</p> <p>4) 病院と看護協会訪問看護ステーションとの訪問看護出向事業</p> <p>5) 地域への活動</p> <p>(1) 退院調整のための病院訪問 (地域連携室など)</p> <table border="1"> <tr> <td>各訪問看護ステーション</td> <td>月1回/</td> <td>4か所</td> <td>計年48回</td> </tr> </table> <p>(2) 地域ケア会議等への参画等による訪問看護の普及、啓発活動</p> <table border="1"> <tr> <td>各訪問看護ステーション</td> <td>月1回/</td> <td>4か所</td> <td>計年48回</td> </tr> </table> <p>広報活動 (広報紙、地域住民に向けた健康講座、SNS等の利用)</p> <p>(3) 訪問看護ステーション教育支援事業 (県補助)</p> <p>同行訪問研修、新任または経験の少ない訪問看護師への研修、教育担当者への研修</p> <p>6) 看護職員等の資質の向上</p> <p>(1) 訪問看護ステーション内研修</p> <p>訪問看護に関する情報共有、勉強会等 各訪問看護ステーション 月2～4回</p> <p>(2) 事例検討会</p> <p>困難ケース等についての検討会 各訪問看護ステーション 年3回</p> <p>(3) 研修への参加 ステーション職員 年2回</p> <p>7) 看護職・看護学生・福祉職に対する教育支援</p> <p>研修生受け入れ：看護大学生、専門学校生、県看護協会研修生等 150名/4か所</p> <p>8) 関係機関との連携</p> <p>各関係団体との連携と会議への出席 各訪問看護ステーション 年24回</p>	かがやき訪問看護ステーション (藤沢市)	訪問件数	14,500 件	あかしあ訪問看護ステーション (茅ヶ崎市)	訪問件数	8,200 件	おおいそ訪問看護ステーション (大磯町)	訪問件数	8,500 件	洋光台訪問看護ステーション (横浜市)	訪問件数	9,500 件		合計	40,700 件	かがやき訪問看護ステーション (藤沢市)	ケアプラン作成数	670件	おおいそ訪問看護ステーション (大磯町)	ケアプラン作成数	600件		合計	1,270件	各訪問看護ステーション	月1回/	4か所	計年48回	各訪問看護ステーション	月1回/	4か所	計年48回	
かがやき訪問看護ステーション (藤沢市)	訪問件数	14,500 件																															
あかしあ訪問看護ステーション (茅ヶ崎市)	訪問件数	8,200 件																															
おおいそ訪問看護ステーション (大磯町)	訪問件数	8,500 件																															
洋光台訪問看護ステーション (横浜市)	訪問件数	9,500 件																															
	合計	40,700 件																															
かがやき訪問看護ステーション (藤沢市)	ケアプラン作成数	670件																															
おおいそ訪問看護ステーション (大磯町)	ケアプラン作成数	600件																															
	合計	1,270件																															
各訪問看護ステーション	月1回/	4か所	計年48回																														
各訪問看護ステーション	月1回/	4か所	計年48回																														

III 看護における医療安全及び災害時等の救護に関する事業 (予算額9,727千円)

事業内容	予算額
<p>1 看護における医療安全体制強化のための支援</p> <p>(1) 医療安全対策委員会の開催 年9回 (臨時含む)</p> <p>(2) 医療安全管理者養成研修修了者への活動支援</p> <p>医療安全管理者情報交換と啓発活動 ネットワーク交流会 年11回 半日</p> <p>ネットワーク交流会主催講演会 年1回</p> <p>交流会情報交換ツールの管理</p> <p>医療安全管理者フォローアップ研修 年1回 定員60名</p> <p>3) 関連団体との連携推進</p> <p>(1) 日本看護協会との連携 会議 年1回</p>	5,392千円

事業内容	予算額
<p>(2) 神奈川県医療事故調査等支援団体連絡協議会 会議 年1回</p> <p>(3) 医療事故調査委員会への看護師派遣調整</p> <p>(4) 神奈川県6団体による医療安全推進対策実行委員会会議への参加 年3回</p> <p>(5) 医療安全推進協議会セミナー開催 年1回</p> <p>(6) 神奈川県医療事故調査制度研修会 年1回</p> <p>4) 医療安全に関する相談・情報提供</p> <p>(1) 医療事故に関係した看護職への支援、相談対応</p> <p>(2) 医療事故防止対策に関する広報</p> <p>(3) 「医療安全情報」ホームページ掲載</p> <p>(4) 医療安全推進週間の広報 (11月25日中心)</p> <p>5) 医療安全教育に関わる啓蒙事業</p> <p>医療安全講演会 年1回 定員130名 ハイブリッド</p> <p>6) マラソン大会等救護ボランティア事業対応</p> <p>2 災害時の看護支援活動の強化と普及</p> <p>1) 関連団体との連携推進</p> <p>(1) 日本看護協会との連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本看護協会災害担当者会議 年1回</li> <li>都道府県看護協会、災害支援ナース派遣調整合同訓練への参加</li> </ul> <p>(2) 県・市合同総合防災訓練 (ビュックレスキュー) への参加及び開催支部との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>展示・体験コーナーへの参加</li> <li>合同総合防災訓練会議 年5回</li> <li>事前現地会議 (会場視察)</li> </ul> <p>(3) 行政との連携</p> <p>①神奈川県</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>神奈川県防災行政通信網 (閉域スマホ) 通信訓練 年6回</li> <li>WEB会議参加訓練 年1～2回</li> <li>新たな災害支援ナース応援派遣体制への支援</li> <li>災害支援ナース携帯物品の整備・管理 (計30セット) の移管調整</li> <li>神奈川県地域防災計画の検討など</li> </ul> <p>②横浜市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市通信訓練 年6回</li> <li>防災会議・災害医療連絡会議への参加 年1回</li> <li>横浜市防災マニュアルの検討など</li> </ul> <p>2) 災害支援ナースの育成</p> <p>災害支援ナース研修 演習の支援</p> <p>3) 災害への備え・広報活動</p> <p>(1) 災害救護対策委員会の開催 年9回 (臨時含む)</p> <p>(2) 災害対策マニュアルの整備 神奈川県看護協会災害関連規定集</p> <p>災害時職員行動マニュアル</p> <p>(3) 県民、医療従事者を対象とした災害時の知識の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リーフレット作成展示・デモンストレーション</li> <li>県・市合同防災訓練、看護フェスティバル等での実演リーフレット配布</li> <li>災害看護出張研修 年4回</li> <li>災害看護マネジメント研修 年1回 定員60名</li> </ul> <p>(4) 災害に関する情報のホームページへの掲載</p> <p>3 感染対策における知識の普及と予防活動への支援</p> <p>1) 神奈川県内医療機関・施設の感染担当者や行政担当者と連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>顔合わせ会議開催 年2回</li> </ul> <p>2) 小規模施設の感染予防対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認定看護師による出張相談 年12回</li> <li>動画作成とホームページ掲載による感染対策活動支援</li> <li>手洗いチェッカー貸出し 60か所</li> </ul> <p>3) 感染症対策に関する電話相談窓口</p> <p>4) 県民対象とした感染防止についての知識の普及と啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護フェスティバルでの啓発活動 リーフレット作成</li> <li>わかりやすい感染対策について、ホームページ掲載</li> </ul>	3,494千円
	841千円

IV 看護師等の資質向上を図るための研修等に関する事業（予算額236,533千円）

事業内容	予算額
1 看護職の資質向上の支援 1) 継続教育の推進 (1) 教育研修 57回 延 67日 延定員 4,118名 (2) 小規模病院に勤務する看護職員研修【新人看護師】 1回 1日 定員 60名 (3) 小規模病院に勤務する看護職員研修【中堅看護師】 6回 7日 定員 10名 (4) 小規模病院に勤務する看護職員研修【看護管理者】 7回 7日 定員 15名 (5) 災害支援ナース養成研修 年2回予定 (6) 研修運営事業 ・「研修一覧」タブロイド判作成 年1回 46,000部 ・次年度研修事業（案）説明会 2月開催 (7) オープンセミナー 病院等施設などで企画した研修情報の一覧を作成し、県下の看護職に公開 2) 新人看護職研修の充実 がんばれ！新人ナース!! 研修 1日 定員 600名 3) 看護研究の充実 (1) 神奈川看護学会の開催 2024年11月30日（土）開催 会場 パシフィコ横浜アネックスホール（予定） (2) 神奈川看護学会運営委員会の開催 (3) 看護研究推進支援 研究指導講師紹介 5グループ 4) 教育企画運営に向けての支援 (1) 教育研修委員会の開催	213,147千円
2 看護職の活動の充実 1) 職能における研修等 2) 支部における研修等 3) 看護職員の就業環境改善の促進 (1) 業務委員会の開催 (2) 社会経済福祉委員会の開催	10,659千円
3 地域看護の推進と拡充 1) 地域看護の質向上と推進 (1) 訪問看護の推進 訪問看護ステーション一覧の作成 ホームページへの掲載 (2) 「訪問看護従事者相談」相談窓口の設置 訪問看護等に関する相談・助言 2) 地域看護の質向上に関する研修 (1) 地域看護における看護職員の育成 ・訪問看護入門研修会 年3回 2日間 定員 各30名 ・訪問看護師養成講習会（eラーニング+集合研修10日間） 年1回 定員 50名 ・精神科訪問看護基本療養費算定要件研修会 年1回 3日間 定員 50名 ・地域連携のための相互研修会 年2回 3日間 定員 各50名 (2) 地域看護におけるリーダーの育成と専門性の確立 ・小児訪問看護・重症心身障がい児者看護研修会 年1回 11日間 定員 60名 ・重度重複障がい児者への看護研修会 (現任者) 年2回 半日間 定員 各30名 (看護学生) 年1回 1日間 定員 200名 ・訪問看護現任者研修会 年8回 8日間 定員 各50名 3) 地域看護におけるトップマネージャーの育成 ・訪問看護ステーション管理者研修会 年3回 3日間 定員 50名	12,727千円

V 看護師等の就業促進及び看護に関する進路相談事業（予算額67,061千円）

事業内容	予算額
1 看護職員確保定着対策の推進 1) 看護師等の無料職業紹介事業（本所、他1支所） (1) 求人・求職者の登録・相談、紹介、情報提供 ・求人・求職就業等の目標相談件数 年12,000件	64,621千円

事業内容	予算額
・目標就職数 年 600件 (2) 求人・求職者のマッチングのためのLINEの推進 (3) 医療従事者届出システムの導入と第7次NCCSへの移行運用 ・看護職の人材活用システム（NuPS）の導入と看護補助者の確保の検討 (4) プラチナナース活用の検討 (5) 相談員の質の向上 ・相談員研修の受講 各自1回/年 2) 届出制度の促進及び支援事業 (1) 届出制度の普及 (2) 届出者の情報管理 (3) 届出者の相談及び就業支援 ・届出数 8,000人/通算（約1,000人増） ・就職・研修等の情報提供：1回/月以上 3) ハローワーク・ナースセンター連携事業 (1) 労働局・公共職業安定所との連携 ・求人票・求職者の情報交換 ・求職者の情報共有と就業支援 ・ハローワーク 7か所への巡回相談とセミナー等の連携 ・会議の運営及び情報共有 4) 広報活動及び情報提供事業 (1) リーフレット「ナースセンターご案内」等の作成・配布 未就業看護職・施設への配布 3,000部 (2) 看護学生・教員への周知 ・出張卒業講話 (3) 年報の発行 200部 配布先 行政機関等80か所 7月 1回/年 (4) 医療・看護・介護に関するビデオ・DVDの貸出（館内・館外）利用件数 年50件 (5) ナースセンターホームページによる広報の強化 求人・求職数、届出数、研修、ハローワーク連携 5) 関係機関との連携・会議 (1) 中央、都道府県ナースセンターとの連携 通年/随時 (2) 社会福祉協議会 福祉人材センター等との連携 福祉施設等就職相談会等への協力、後援、派遣 ・福祉施設等就職相談会への派遣 ・登録求職者への研修案内配布協力 (3) 会議 ・看護職員確保対策連絡協議会 1回/年 10月 ・ナースセンター事業運営委員会 1回/年 10月 ・ナースセンター連絡会議 1回/年 4月 ・都道府県ナースセンター事業担当者会議 1回/年 ・都道府県ナースセンター相談員研修 1回/年 6) 看護職員の定着を図るための相談事業 就業者の就業相談の実施 相談内容の分類と分析 7) 研修支援事業 (1) 未就業看護師等対象研修会 2回/年 受講者60名程度（各回定員30名） (2) 就職決定者を対象とした研修 4回/年 受講者40名程度（各回定員10名） (3) 横浜市看護職員再就業フォローアップ研修 2回/年 20名程度（各回定員10名）	2,440千円
2 看護に関する普及啓発事業の充実 1) 進路相談事業 進路相談の実施 通年 相談件数100件/年 2) 看護フェスティバル開催への協働等 (1) 看護フェスティバルでの進路及び就業相談 30件 (2) 「一日看護体験」実施施設との調整 案内期間 5月1日～8月31日 3) 看護の仕事の普及啓発 若年層を対象とした看護の仕事の普及啓発 ・出張職業講話 ・リーフレット「やさしさがキャリアになる」の配布 7,000部 一日看護体験者への配布（117施設 4,115人）、個別相談	

VI 会員に対する支援事業（予算額76,563千円）

事業内容	予算額
1 会員に対する情報提供等 1) 職能委員会における情報提供等 2) 支部における情報提供等	41,174千円
2 会員に対する福利厚生事業 1) 「看護職賠償責任保険制度」加入の推進 2) 表彰 各表彰への推薦 3) 神奈川県看護協会指定店事業 約160店舗 4) 会員の慶弔等への対応 弔慰金及び傷病見舞金の支給 5) 会員相互の親睦を深める機会の充実 (1) 休止 新春のつどい (2) 世代別会員交流会 対象 20～30歳代の会員 定員50名 対象 30～50歳代の会員 定員50名 対象 60歳以上の会員（2024年3月末現在） 定員80名	
6) お年玉プレゼント 当選予定者数50名 7) 特典ギフト ・指定店 ・レジャー施設 ・スポーツ観戦 ・観劇等	
3 会員に対する支援事業等 1) 看護管理者のための学習支援 (1) 認定看護管理者教育課程事業 ・認定看護管理者教育運営会議の開催 ・ファーストレベル研修期間 2024年5月10日～8月30日 定員70名 ・セカンドレベル 研修期間 2024年10月4日～2025年2月28日 定員45名 (2) 認定看護管理者教育課程修了者フォローアップ事業 ・ファーストレベルフォローアップ研修 2025年3月 2024年度修了者対象 ・セカンドレベルフォローアップ研修 2024年9月 2023年度修了者対象 (3) 教育研修（管理者研修）12回 延 12日 延定員1,045名	35,389千円

VII 法人の管理に関する事業（予算額74,788千円）

事業内容	予算額
1 職能団体としての組織・運営強化 1) 諸会議の開催 (1) 通常総会 2024年6月21日（金） (2) 理事会 定例5回、臨時1回 (3) 事業説明会 年1回 (4) 財政会議 (5) 新聞への広告掲載 2回/年 2) 日本看護協会との連携 (1) 総会への参加 2024年6月6日（木） 東京国際フォーラム (2) 全国職能別集会への参加 2024年6月7日（金） 東京国際フォーラム (3) 地区別法人会員会開催 2024年10月9日（水）、10日（木） 埼玉県 3) 公益法人に関する業務等 ホームページ、KANAGAWA看護だより等の活用 4) 事務局機能の整備・充実 (1) 事務局情報・通信システムの運用・管理 (2) 役職員の資質向上のための研修実施及び学会参加 ・研修開催 事務局、訪問看護ステーション 年各1回等 ・学会参加 各課関係学会へ参加 5) 委員会 (1) 推薦委員会の開催 (2) 看護研究倫理審査会の開催 2回/年	74,788千円
2 政策への提言及び県・関係団体・看護学校等との連携促進 1) 国、神奈川県、関係団体への要望 医療制度、看護教育制度、診療報酬、看護職員の働く環境、看護提供体制の改善・充実 2) 神奈川県との連携 災害時や新興感染症発生時等 3) 県内医療関係団体との連携・交流の推進	

収支予算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

（単位：千円）

科目	予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	2,155	210	1,945
特定資産受取利息	2,155	210	1,945
受取入金	41,000	60,000	△ 19,000
受取入金	41,000	60,000	△ 19,000
受取年会費	220,000	258,000	△ 38,000
受取会費	220,000	258,000	△ 38,000
事業収益	542,755	537,342	5,413
受講料等収益	52,040	48,789	3,251
受託事業資料代収益	800	1,585	△ 785
参加費収益	2,670	4,800	△ 2,130
広告料収益	720	0	720
訪問看護事業収益	465,772	466,023	△ 251
居宅介護支援事業収益	20,753	16,145	4,608
受取補助金等	99,258	83,393	15,865
受取神奈川県補助金等収益	78,386	60,528	17,858
受取横浜市補助金等収益	2,160	3,548	△ 1,388
受取川崎市補助金等収益	567	567	0
受取相模原市補助金等収益	1,100	1,100	0
受取日本看護協会補助金等収益	17,045	17,650	△ 605
受取寄付金	4,000	4,000	0
受取寄付金	700	700	0
協賛金収益	3,300	3,300	0
雑収益	1,559	1,517	42
受取利息	9	9	0
その他の雑収益	1,550	1,508	42
経常収益計	910,727	944,462	△ 33,735
(2) 経常費用			
事業費	844,738	896,246	△ 51,508
役員報酬	24,444	24,415	29
給料手当	477,681	497,561	△ 19,880
臨時雇賃金	490	380	110
役員賞与引当金繰入額	1,039	1,039	0
賞与引当金繰入額	14,201	14,411	△ 210
役員退職慰労引当金繰入額	1,514	1,514	0
退職給付費用	19,746	18,616	1,130
法定福利費	82,375	84,678	△ 2,303
福利厚生費	5,049	8,118	△ 3,069
会議費	0	245	△ 245
旅費交通費	13,252	14,603	△ 1,351
広告宣伝費	75	290	△ 215
通信運搬費	16,713	19,033	△ 2,320
減価償却費	14,493	13,128	1,365
消耗什器備品費	910	1,558	△ 648
消耗品費	9,379	15,765	△ 6,386
修繕費	335	820	△ 485
印刷製本費	14,052	23,096	△ 9,044
燃料費	2,172	2,715	△ 543
光熱水料費	3,216	3,561	△ 345
賃借料	42,329	43,368	△ 1,039
支払リース料	24,295	25,399	△ 1,104
保険料	2,552	2,840	△ 288
諸謝金	24,706	27,713	△ 3,007
租税公課	8,111	6,351	1,760
支払手数料	3,374	3,308	66
支払負担金	16,465	16,585	△ 120
支払寄付金	0	900	△ 900
委託費	21,436	23,710	△ 2,274
雑費	334	526	△ 192
管理費	74,788	61,321	13,467
役員報酬	6,068	5,933	135
給料手当	8,460	10,031	△ 1,571
役員賞与引当金繰入額	180	180	0
賞与引当金繰入額	327	367	△ 40
役員退職慰労引当金繰入額	270	269	1
退職給付費用	248	330	△ 82
法定福利費	2,140	2,359	△ 219
福利厚生費	2,899	2,798	101
会議費	0	200	△ 200

# Member Benefits

## 会員特典で 楽しもう!

今年は色々な優待を企画しています!

- 劇団四季優待券  
「アナ雪」「ゴーストアンドレディ」
- ズーラシア入場優待券
- スパ・サウナ優待券  
「横浜天然温泉 SPA EAS」等
- 年代別交流会
- サンリオピューロランド優待券



© 2024 SANRIO CO., LTD. APPROVAL No.P1604094

科目	予算額	前年度予算額	増減
旅費交通費	1,404	1,702	△ 298
広告宣伝費	110	110	0
通信運搬費	3,699	4,776	△ 1,077
減価償却費	3,899	3,856	43
消耗什器備品費	0	300	△ 300
消耗品費	4,011	3,350	661
修繕費	350	550	△ 200
印刷製本費	1,455	2,633	△ 1,178
光熱水料費	25	50	△ 25
賃借料	585	1,729	△ 1,144
支払リース料	1,745	2,835	△ 1,090
保険料	231	246	△ 15
諸謝金	1,340	1,590	△ 250
租税公課	2,614	3,017	△ 403
支払手数料	937	975	△ 38
支払負担金	26,985	6,654	20,331
支払助成金	155	155	0
委託費	4,576	4,091	485
雑費	75	235	△ 160
経常費用計	919,526	957,567	△ 38,041
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 8,799	△ 13,105	4,306
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 8,799	△ 13,105	4,306
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 8,799	△ 13,105	4,306
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	△ 8,799	△ 13,105	4,306
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 8,799	△ 13,105	4,306

## 理事会報告

第5回 2024年3月2日(土)

### I 審議事項

- 2024年度重点事業・事業計画(案)について 承認
- 2024年度収支予算書(案)について 承認
- 神奈川県総合医療会館建替資金の一部取り崩しについて 承認
- 2024年度資金調達及び設備投資の見込み(案)について 承認
- 神奈川県看護協会職員就業規則の改正について 承認
- 神奈川県看護協会文書取扱規則の改正について 承認
- 神奈川県看護協会委員会規則等の改正について 承認

### II 協議事項

- 2024年度神奈川県看護協会通常総会について 承認
- 2024年度神奈川県看護協会改選役員(案)について 承認
- 2024年度神奈川県看護協会会長表彰候補者(案)について 承認

### III 報告事項

- 会長・専務理事・常務理事業務執行報告
  - 日本看護協会理事会・法人会員会について(2/21-22)
  - 2024年度要望に対する神奈川県からの回答について
  - 2025年度日本看護協会代議員数及び通常総会開催地等について
  - 2024年度神奈川県看護協会教育計画について
  - 会員ニーズ調査結果について
  - 認定教育課程・学会・研修等について
  - 能登半島地震災害派遣報告
  - 地域で働く保健師の魅力発信イベント実施結果について
  - かながわ看護フェスティバル2024について
  - まちの保健室について
  - 新人フォローアップ研修の報告
  - 学会参加について
  - 選挙管理委員会の要綱について
  - 入会促進について
  - 理事会開催の日程について
  - 2024年度協会からの情報配達物(一斉発送)について

2 職能・支部理事報告

広告



私たちは、働く皆様に  
「快適な眠り」で支えます。

東洋羽毛について  
詳しくはこちらをご覧ください



TUK 東洋羽毛首都圏販売株式会社 横浜営業所

〒241-0031神奈川県横浜市旭区今宿西町1952-1 フリーコール 0120-00-7663

## こんにちは事務局です

TEL. 045-263-2901 FAX. 045-263-2905

2024年度新規入会・再入会  
申込み受付中!

## ■新規・再入会の方へ

2024年度の手続き受付中です。

有効期間/2024年4月1日~2025年3月31日

入会費/20,000円(当協会へ初めて入会する方)

年会費/11,000円(日看協5,000円+当協会6,000円)

## ■変更手続きについて

会員登録情報は、キャリアースで変更できます。(住所変更・改姓・所属施設変更・会費納入方法の変更・会員証の再発行等)

■払込用紙がお手元にある方は、早めにご入金ください  
問合せ/企画運営課 ☎045-263-2918

## | 看護師職能I集会・講演会

日時/7月11日(木) 13時30分~16時00分

場所/神奈川県看護協会第1研修室

内容/1) 職能集会

・2023年度活動報告

・2024年度活動計画

2) 講演会「最高のチームをつくろう

~チームづくりのリーダーシップ再考~

講師/厚生労働省国立保健医療科学院

医療・福祉サービス研究部 主任研究官

保田 江美氏

## 表紙の写真

「人・社会・未来から  
選ばれる病院」を目指して

## 聖マリアンナ医科大学病院(川崎市宮前区)

当院は1974年2月12日に開院以来、地域の中核病院および特定機能病院として、高度急性期医療を提供する医療機関となっております。

2023年1月1日には、新入院棟が完成し「人・社会・未来から選ばれる病院」の実現に向けて、地域のニーズや社会的役割に対応できるような知識・技術を持った人材を育成することももちろんですが、品格を持ち合わせた内省的実践家を育成していきたいと考えています。そして、何よりも働くスタッフひとりひとりが目を輝かせながら、やりがいを実感し、個々の夢がかなう場となるような組織にしていきたいと思っております。



スタッフステーション

副院長・看護部長 本館 教子

## | 通常総会のご案内

日時/6月21日(金) 9時20分~12時10分

場所/県総合医療会館 7階講堂

参加方法/直接会場へお越しください。

当日はオンライン視聴も行っています。

詳細はホームページ(以下「HP」と表記)にてご確認ください。

委任状/欠席の場合は必ず委任状をご提出ください。

郵送、FAX、HP等により提出可能です。

詳細は開催通知又はHPをご確認ください。

(委任状含む総会員の過半数の出席が総会成立の定足数となります。)

## ■審議・報告事項等/

定款変更(案)、2023年度決算報告(案)及び監査報告、会費等に関する規則改正(案)、2024年度改選委員の選出、2023年度事業報告、2024年度重点事業及び事業計画、2024年度収支予算、公益法人法の改正に向けた対応について、他

## | 保健師職能集会・講演会(オンライン)

日時/7月18日(木) 13時30分~

内容/1) 職能集会

・2023年度活動報告

・2024年度活動計画

2) 講演会「セルフコンパッションとは?

~こころを癒し、前向きに看護をするために~

講師/武蔵野大学 ウェルビーイング学部 教授

精神看護学・ポジティブ心理学

秋山 美紀氏(前 埼玉県立大学教授)

## | お年玉プレゼント結果報告

[Vol.214 2024年1月号掲載]

たくさんのご応募いただきありがとうございました!

また、ご当選された皆様おめでとうございました!

「お年玉プレゼント」の応募結果を報告いたします。次回の応募の参考にしてください。

●応募総数: 825名

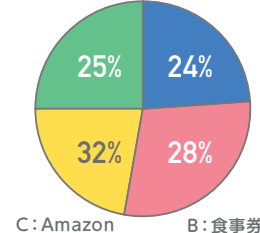
内訳

LINE: 804名

ハガキ: 21名

●商品の選択分布

D: クオカード A: 旅行券



C: Amazon

B: 食事券

賞品	当選	申込数	倍率
A 30000円旅行券	1名	195名	195.0
B 10000円食事券	5名	238名	47.6
C 5000円Amazon券	15名	181名	12.1
D 3000円クオカード	40名	211名	5.3

## | 編集後記

風薫る五月、慌ただしい新生活が始まって1ヵ月程ですが、いかがお過ごしでしょうか。旅行や家族サービスにも最適な季節となりましたね。今年度も「看護だより」では皆様に元気をお届けできるよう頑張っていきます。(K.K)